

公立病院改革プランの概要

団 体 名	新潟県						
プランの名称	新潟県病院事業の取組方針						
策 定 日	平成 21年 9月 30日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 23年度						
病院の現状	病院名	新潟県立中央病院					
	所在地	新潟県上越市新南町205					
	病床数	一般:524床 感染症:10床 合計:534床					
	診療科目	内科、精神科、神経内科、小児科、外科、小児外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、口腔外科、麻酔科、形成外科、循環器内科、病理診断科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>上越圏域の基幹病院として県民に信頼され地域と共に歩む病院を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院を利用する一人ひとりのプライバシーと権利を尊重し、思いやりのある丁寧な医療・看護を提供する。 ・救急医療と高度医療・小児医療を提供する。 ・安全な医療・看護を推進する。 ・地域の医療施設・介護施設や自治体と連携し、地域住民の保健・医療・福祉の増進を図る。 ・研究・研鑽に努め次世代の人材を育成する。 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>効率的な運営を行った上で、病院負担が困難な経費や病院負担とすることが適当でない経費について、一定の基準に従って県の一般会計が負担する。</p> <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターの運営に要する経費の一部 ・総合病院高額器械導入負担の一部 ・産婦人科病棟周産期医療患者に係る経費の一部 ・高度医療器械利息分 						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	96.5	95.7	97.0	97.4	97.9	
	職員給与費比率	52.7	54.5	54.0	54.1	54.1	
	病床利用率	89.5	86.0	89.5	89.5	89.5	
	医業収支比率	92.6	91.4	92.9	93.3	93.8	
上記目標数値設定の考え方	<p style="text-align: center;">平成21年度当初予算をベースに設定</p> <p style="text-align: center;">(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>						

				団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	BSC(バランス・スコアカード)を活用した戦略的マネジメントシステムの導入					
	民間的経営手法の導入						
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	インバーター制御導入により電気料金の削減を図る。 保存期限の切れたカルテ等の資料を定期的に整理、廃棄し、保管料の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	DPCの導入(H21.4～対象病院) 地域医療支援病院入院診療加算、入院時医学管理加算等、DPCの評価係数上昇による収益確保を図る。					
その他	紹介率を向上させるため、地域連携センターを中心に周辺開業医への情報提供及び救急患者受入体制の整備を進める。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.9%	19年度	89.5%	20年度	86.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立中央病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	上越医療圏の公立病院()内数値は、合計病床数) 【上越市】県立中央(534)、県立柿崎(55)、上越地域医療センター(199) 【妙高市】県立妙高(60)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院のそれぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 上越圏域の基幹病院として、地域の医療施設、介護施設や自治体と連携し、地域住民の保健・医療・福祉の増進を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
その他特記事項		<時期>	<内容>	
		県病院局ホームページ上で公表 各病院における取組や収支見込みについては、四半期ごとに点検し、必要に応じて修正を加えることとしている。		
		四半期ごとに点検・評価を行う。		

(別紙)

団体名
(病院名)新潟県
(新潟県立中央病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	11,278	11,456	11,283	11,673	11,656	11,656
	(1) 料 金 収 入	10,817	10,970	10,810	11,261	11,261	11,261
	(2) そ の 他	461	486	473	412	395	395
	うち他会計負担金	245	272	264	200	186	186
	2. 医業外収益	1,134	1,153	1,188	1,212	1,133	1,107
	(1) 他会計負担金・補助金	1,030	1,074	1,101	1,078	1,049	1,023
	(2) 国(県)補助金	9	14	16	17	17	17
	(3) そ の 他	95	65	71	117	67	67
	経 常 収 益 (A)	12,412	12,609	12,471	12,885	12,789	12,763
	支 出	1. 医業費用 b	12,249	12,378	12,350	12,570	12,492
(1) 職 員 給 与 費 c		6,160	6,035	6,145	6,304	6,304	6,304
(2) 材 料 費		3,504	3,617	3,522	3,449	3,449	3,449
(3) 経 費		1,192	1,291	1,280	1,456	1,357	1,357
(4) 減 価 償 却 費		1,304	1,349	1,357	1,305	1,326	1,256
(5) そ の 他		89	86	46	56	56	56
2. 医業外費用		737	692	684	718	642	615
(1) 支 払 利 息		586	571	558	548	522	495
(2) そ の 他		151	121	126	170	120	120
経 常 費 用 (B)		12,986	13,070	13,034	13,288	13,134	13,037
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-574	-461	-563	-403	-345	-274	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-574	-461	-563	-403	-345	-274	
累 積 欠 損 金 (G)	3,592	4,053	4,616	5,019	5,364	5,638	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.6	96.5	95.7	97.0	97.4	97.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.1	92.6	91.4	92.9	93.3	93.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.6	52.7	54.5	54.0	54.1	54.1	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資 金不足比率							
病 床 利 用 率	90.9	89.5	86.0	89.5	89.5	89.5	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県 (新潟県立中央病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	344	1,143	271	257	312	312
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	512	624	401	682	615	573
	4. 他会計借入金		232				
	5. 他会計補助金		5	2			
	6. 国(県)補助金	6	140				
	7. その他	1	1	2	1	1	1
	収入計 (a)	863	2,145	676	940	928	886
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	863	2,145	676	940	928	886	
支 出	1. 建設改良費	378	1,328	278	268	363	363
	2. 企業債償還金	951	1,115	1,200	1,343	1,376	1,269
	3. 他会計長期借入金返還金	6					
	4. その他	1	2	1	2	1	1
支出計 (B)	1,336	2,445	1,479	1,613	1,740	1,633	
差引不足額 (B) - (A) (C)	473	300	803	673	812	747	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	473	300	803	673	812	747
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	473	300	803	673	812	747	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(204,925) 1,275,637	(205,612) 1,345,105	(218,345) 1,364,946	(201,746) 1,278,494	(194,892) 1,235,055	(190,865) 1,209,539
資本的収支	(0) 511,596	(5,141) 629,058	(2,110) 402,682	(0) 682,029	(0) 615,129	(0) 572,511
合計	(204,925) 1,787,233	(210,753) 1,974,163	(220,455) 1,767,628	(201,746) 1,960,523	(194,892) 1,850,184	(190,865) 1,782,050

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。